

湘南地区まちぢから協議会 市長と語る会

2023.1.22

市長と語る会 次第

1. 開会
2. 湘南地区まちぢから協議会会長あいさつ
3. 市長挨拶
4. 出席者紹介
5. 議事
 - 第一部：湘南地区まちぢから協議会の取り組みについて
 - 第二部：意見交換
 - 第三部：地域からの要望等について
6. 市長の総評
7. 閉会

出席者紹介（行政）

佐藤 光	市長
塩崎 威	副市長
岸 宏司	副市長
熊澤 克彦	理事・総務部長
吉川 勝則	経済部長
大竹 功	下水道河川部長
関 健次	道の駅整備推進担当課長
高田 正浩	下水道河川建設課長
三浦 悦子	市民自治推進課長
加藤 秀基	市民自治推進課主幹

出席者紹介（湘南地区まちぢから協議会）

湘南地区まちぢから協議会

高山 和茂	会長	杉寄 孝	柳島自治会会長
南 栄美子	副会長兼子ども育成部長	奥山 茂	浜見平団地自治会会長
塩崎 弘禮	副会長（中島自治会会長）	廣田 紀和	湘南夢わくわく公園利用推進委員長
市場 祐輔	事務局長	根岸 和雄	ボランティアセンター湘南 ハート&ハートセンター長
近内 誠	監事（ベルパーク湘南茅ヶ崎自治会会長）	田中 秀明	公募委員
永川 治	監事（松尾自治会会長）		
青木 照夫	社会福祉部会長		
中山 喜貴	広報部会長	中島自治会	
石井 俊光	防災安全部会長	塩崎 裕子	中島自主防災会 会長
内藤 徳行	湘南地区社会福祉協議会会長		
和賀 始	湘南地区民生委員児童委員協議会会長		

老々介護が多い
要支援者家族の危うい介護の現状を知って

中島地区から避難所まで徒歩で40分以上、道路冠水も多い

- ①避難所へ自家用車で避難できるよう
駐車場を作り、県営西浜駐車場を解放する
- ②要支援者の車使用を事前認定制とし
認定ステッカーを配布する
- ③認定作業は避難所の選択と
同時に実施する



そもそもの対策として、中島中学校が
避難所に指定されれば解決される問題もある・・・

生活拠点の近くに避難所（中島中学校）が整備され、自力で避難
できる状況になるためには、相模川堤防の早期完成が望まれます
が、現在の工事等の進捗状況について情報提供をお願いします。

第二部：意見交換

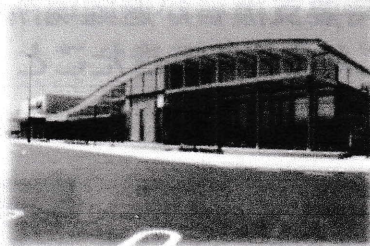
Ⅱ 道の駅開発事業の現状と今後について

道の駅の一般イメージ

観光案内

トイレ休憩所

飲食物販売（土地の名産品）



+α

期待される新しい道の駅

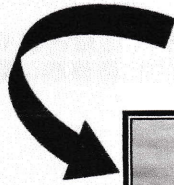
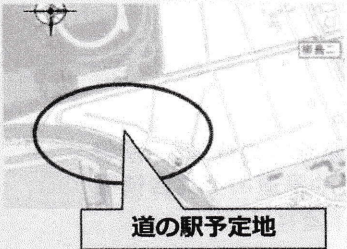
市民交流拠点

防災緊急一時避難場所



地域の方々から見える道の駅開発状況

周囲の歩行者道路が交通規制解除
され、通行可能になりました



小学生のボードアート

地域の方々が出来て良かったと思える道の駅に

日常生活で親しめる

- ・ 隣接するスポーツ公園の地域とのつながりを参考に
- ・ 納涼祭などを代表とする、地域と共有された市民交流拠点

買い物が楽しめる



防災に役に立つ
治安を妨げない



昨年の懇談会議題に上がっていましたが、現在の進捗状況、区切りの良い時期での回覧等による情報提供をお願い致します。

第三部：地域からの要望事項

○洪水防災

相模川(国所管)小出川(県、市所管)の洪水被害防止対策事業の窓口調整業務担当の設置について

大雨発生時の洪水事例を見ると、本流の増水時に支流からの増水が本流に流れず逆流し、支流が氾濫するような事故が起きています。相模川と小出川の関係も同じではないでしょうか。

国の事業である堤防の整備を含む窓口を市に設けて頂き、地域住民や各自治会防災会との連携を構築していただきたい。そして安心、安全なまちづくりに積極的に取り組んでいただきたい。(特に急がれるのは、相模川堤防の構築)

○道路整備

国道と県道に関する窓口調整業務担当の設置について

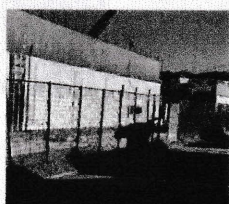
国道1号線と、県道46号(産業道路)の車道と歩道の間に生えた雑草の駆除等の依頼も、所管に関わらず市民からの要請であると考えます。市の道路管理課殿が国道や県道の不具合情報の窓口になる等、ワンストップで対応していただける部署の設置していただきたい。

○河川整備

河川整備に伴うゴミ集積場所の整備について

柳島地区と浜見平地区の境にある松尾川の暗渠化が進んでいますが、この河川整備によって新たに歩道が出来る予定です。車両が通行できる道路の淵に作られていたゴミの集積所を、自治会は移動撤去を要請されています。

ゴミの集積所は景観上美しいものではありませんが、日常生活では必要なものです。従来通りに使用可能とするか、新設される歩道の一部にゴミ集積所用のスペースを設けていただきたく、お願い致します。



○ゴミ問題

ゴミの分別、収集について

ゴミの分別収集は、大半の方々はルールを守っていただいておりますが、相変わらず、分別違反があります。

この一部の違反者の為に、その地域の方々は収集残留物がカラスに散らかされたり、後かたづけをしなければならなかったり嫌な思いをしています。

現在決めているルールは違反者本人以外に多くの迷惑をかけることになっており改善をお願いします。違反ゴミの残留廃止や、燃えるゴミの残留期間の短縮などをご検討願います。

○避難行動要支援者(第二部意見交換より再掲)

避難行動要支援者モデル事業を振り返って出た課題について

中島自治会ではモデル事業として避難行動要支援者の支援に取り組んでまいりましたが、事業を振り返り出てきた対策を下記のとおりご提案いたします。

- ①避難所へ自家用車で避難できるよう駐車場を作り、県営西浜駐車場を解放する
- ②要支援者の車使用を事前認定制とし認定ステッカーを配布する
- ③認定作業は避難所の選択と同時に実施する

湘南地区まちぢから協議会

市長と語る会

お疲れ様でした。

想定最大規模 降雨の数値

- ・1時間雨量 50mm 越えると内水氾濫の危険あり
- ・相模川・・・567mm/48時間・小出川、千ノ川、駒寄川・・・354mm/24時間

	気象庁情報	市町村情報	自主防災活動の内容と手順	要支援者・高齢者等の避難手順
<p>(3日前～1日前)</p> <p>台風・豪雨などの発生予報</p>	<p>早期注意情報</p> <p>台風や大雨の予報</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 天気に関する情報収集 ● 自宅の防災器材を点検 ● 周辺の冠水しやすい場所の見回り 	<ul style="list-style-type: none"> ● 台風や大雨などの気象情報を確認 ● 避難場所を複数から選択する ● 停電に備え懐中電灯、照明器具の点検 ● 非常持ち出し品を確認する
	<p>氾濫注意情報</p> <p>大雨注意情報</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 茅ヶ崎市の防災情報を確認 (LINE, Twitter, HP 等) (気象情報、河川水位状況・・・防災アプリ活用) ● 防災リーダーは所属班長に所在を連絡 ・各班長は、要支援者の優先度を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難先や避難経路を再確認して避難準備する ● 地域の防災リーダーと連絡を取る ● 体温計測して、マスク、消毒液準備 避難できる服装に着替える
<p>(1日前～半日前)</p> <p>台風・豪雨接近</p>	<p>氾濫警戒情報</p> <p>洪水警戒情報</p> <p>大雨警戒情報</p>	<p>レベル3</p> <p>高齢者等避難開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災無線機を常に携帯しグループ LINE も併用 ● 自主防災本部を立ち上げる ・気象情報、河川水位、道路状況、避難所などの情報を収集 (二次災害回避の為の避難ルートを確認) ● 本部は第10消防分団へ避難の呼びかけを依頼 防災員も要支援者・高齢者(以下対象者)に避難連絡する ・避難は、要支援者の独居者、夫婦世帯を優先する ・対象者の避難の意思と避難手段、避難場所を再確認 ・要支援者がいる防災員は先行して西浜高校へ同行避難し、安全確保を優先する ● 防災員による避難支援の活動を開始する →班長は避難状況を本部へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難時には無事を表す『黄色い布』を掲示する ● 親族やホテル等、自主避難者は早めに移動開始する ● 西浜高校への避難者は防災員や近くの住民と連携して避難開始する  <p>Save your life</p>
<p>(半日前～)</p> <p>台風・豪雨到達</p>	<p>氾濫危険情報</p>	<p>レベル4</p> <p>避難指示 (全員避難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● レベル4発令→本部は避難支援活動を中止、避難する ・防災リーダーは最終避難場所を班長→防災隊長に連絡 ・西浜高校に避難した防災リーダーは可能な範囲で避難所運営に関わる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会館2階でも受け入れ可能 ● 逃げ遅れた場合は自宅2階へ、又は3m以上ある特養・湘南ベルサイドなど安全なマンションやビルに移動 ● 避難の必要な人はこの時点までに避難を終えるよう行動する
	<p>大雨特別警戒情報</p> <p>氾濫発生情報</p>	<p>レベル5</p> <p>緊急安全確保 (災害発生)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災リーダーは避難先で待機 ● 評議員は本部解散まで防災無線機を常に携帯し互いの情報を共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 命を守る行動を取る ● 家族、知人、防災リーダーなどに現状を伝える
<p>台風・豪雨通過後</p>		<p>避難情報の解除</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部による被災確認、安全確認のうえ帰宅支援 ・本部は在宅避難している防災リーダーから周辺の浸水、冠水状況の報告を待つ ・安全な地域を報告→避難先の防災リーダーに連絡 →避難住民に連絡 ・防災リーダーは避難住民と共に対象者の帰宅を支援する ● 各班長は要支援者・高齢者等の帰宅状況を報告 ● 避難住民の帰宅確認(『黄色い布』掲示) ・本部は班別に被災状況や安否確認の報告を受ける ・市に要請事項があれば要請する ● 自主防災本部解散 ・平常に戻り、生活に支障が無くなれば本部、各班員解散 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急避難した者は安全確認のうえ帰宅、又は避難所で避難継続する ● 帰宅に向けて健康状態をチェックする ● 自宅の被災状況により西浜高校でしばらく待機するかタクシー、自家用車、介護車輛などで帰宅する ● 医療、看護を必要とする者は、福祉避難所又は関わる医療機関に連絡し、その指示に従う

地震

津波

火災

●災害発生直後 揺れが治ったら

- 自身と家族の安全確保、隣近所への声かけ
- 各自、テレビ・ラジオ・ネットで情報を得る
- 近隣での安全確認
火元確認、ガスの元栓確認、電気のブレーカーを切る
- 津波警報が出たら、直ちに近くの津波一時避難場所へ避難する
- 避難者を外階段や廊下に迅速に避難誘導する
- 要支援者や高齢者は近隣の住民と一緒に避難する
- 津波の危険が無くなったら**自宅又は中島中学へ移動**
- 出火予防、初期消火、要支援確認、救助救出
- 消防団や近隣と協力して延焼防止、移動式ホース格納箱使用
但し、火や煙で危険を感じたら避難する
- 西浜高校、中島中学、平和学園グラウンドなど広域避難場所へ
- 火災の危険が無くなったら各自**自宅又は中島中学へ移動**



情報取得に
必要な事項と
二次元コード

●災害発生から数時間

- 班別行動**・・・一時避難場所の 防災倉庫付近に各班集合
 - ・防災倉庫から避難者カード配布し簡易名簿を作成する
 - ・各班は組長と連携して周辺の要支援者、住民の 安否確認
- 自主防災本部を立ち上げる**
- 中島中学避難所開設を確認し要支援者などの救護活動死する**
 - ・市や地域の情報取得・・・簡易無線使用で市と連携する
 - ・日枝神社境内にテント設営、炊き出し準備、トイレの設営
 - ・防災倉庫No1と自治会館から必要機材を搬出する
 - ・救助・救出活動、応急救護活動の采配をする
- 住民名簿で安否確認、避難者カード回収する**

●災害発生から数日

- 避難所の運営、市との情報伝達、ボランティア活動始まる
- 給食、給水、支援物資など受け入れを配慮する
- 自宅で避難生活ができない場合は、中島中学へ避難する

茅ヶ崎市
▼
防災
▼
避難場所
マップ
▼
マップ
de
茅ヶ崎

テレビ
神奈川
データ放送
▼
Dボタン
▼
マイタウン
情報

茅ヶ崎市防災
LINE ID は

@chigasakicity



連絡先	電話番号
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----

相模川（中島地区）の堤防整備について



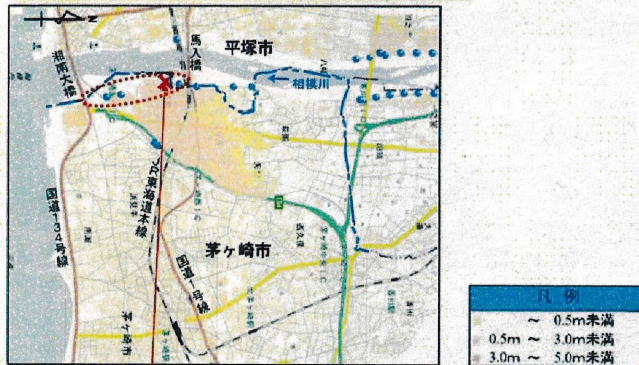
令和5年1月22日
下水道河川部下水道河川建設課

概要

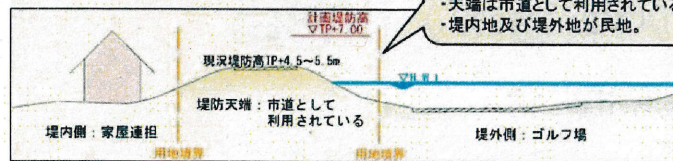
- ・中島地区(相模川左岸0.6k~1.8k付近)については、堤防の高さ・断面が不足しており、一度、氾濫が起これば広範囲で浸水が生じる恐れがあります。
- ・そのうちの上流部(左岸1.2k~1.8k付近)は、家屋が連担しており、また、一連区間の堤防で一番低い箇所があります。
- ・そのような背景を踏まえ、中島地区の堤防整備としては、上流部(左岸1.2k~1.8k付近)の整備を先行して進めることを考えています。

■計画規模の降雨による氾濫シミュレーション結果

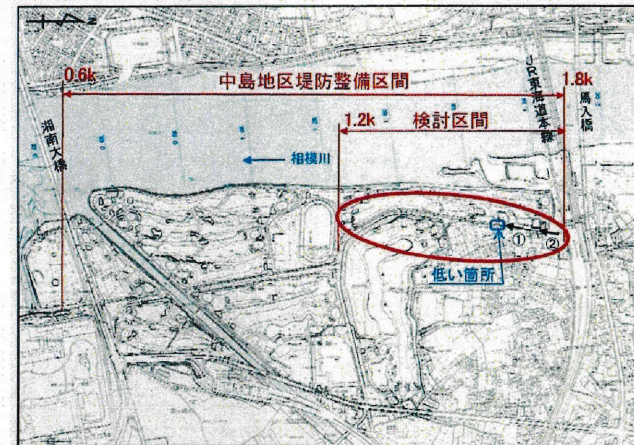
左岸1.6kを決壊選択地点とした場合 ×:左岸1.6k



- ・現況天端高TP+4.5~5.5であり計画堤防高より平均2m程度低い。
- ・天端は市道として利用されている。
- ・堤内地及び堤外地が民地。



現況断面図



平面図



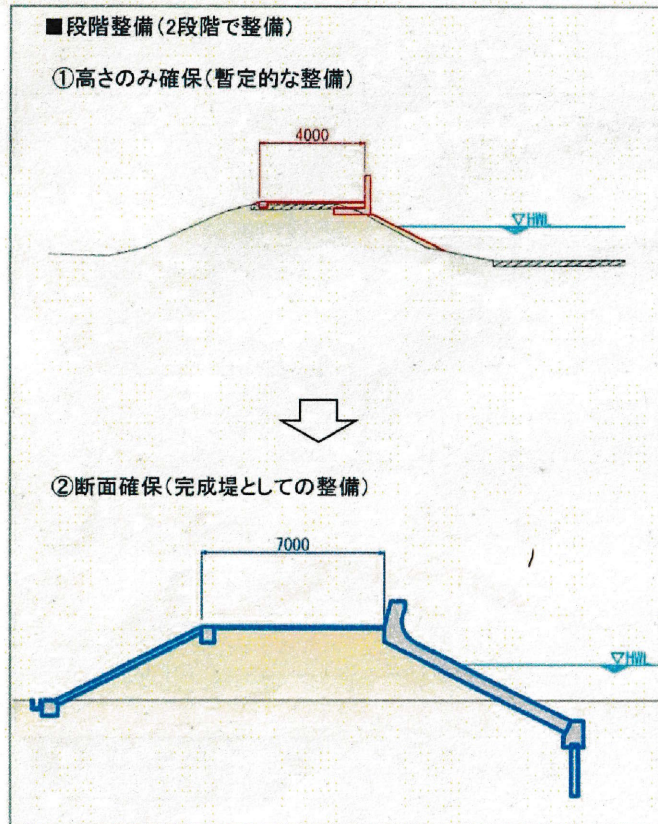
写真①



写真②

左岸1.2k~1.8k区間における堤防構造案

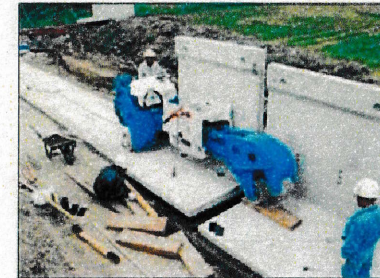
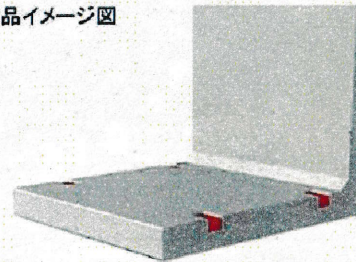
- ・現況堤防位置に堤防を築造します。
- ・完成堤防の整備には用地取得が必要となり、事業調整に期間を要することから、堤防を段階的に整備します。
- ・段階整備は、①高さのみ確保、②断面確保の順に実施します。



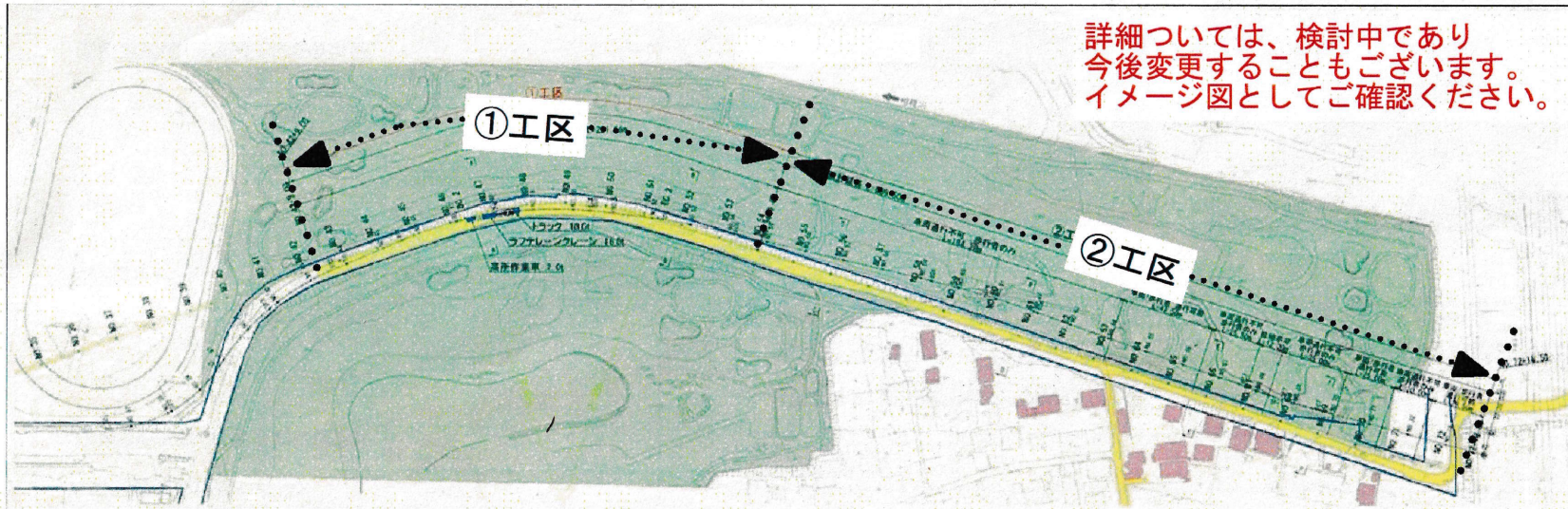
段階整備

- ・堤防を段階的に整備する。
- ・段階整備は、①高さのみ確保、②断面確保の順に実施する。
- ・暫定形状は、施工性に優れたL型擁壁形状とする。

製品イメージ図



全体平面図



【参考資料】：計画イメージパース

段階整備案:L型擁壁暫定整備

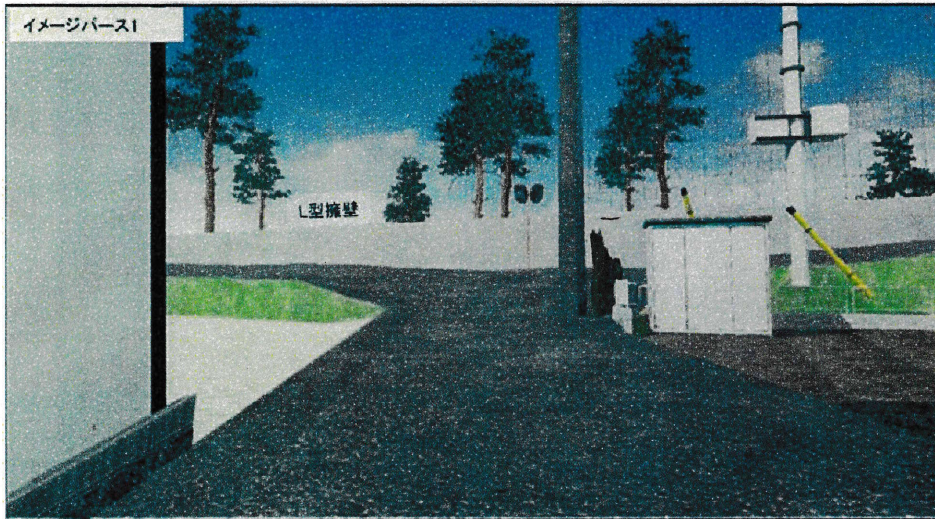
現地写真1



現地写真2



イメージパース1



イメージパース2



【参考資料】：計画イメージパース

段階整備案：L型擁壁暫定整備



道の駅の整備事業



道の駅オープンとともに、茅ヶ崎全域のモノ・コトをブランド化して発信していくことを目指し、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」として進めています。

令和元年度に20品目を一般投票により認定し、道の駅オープンまでの間、Choice!CHIGASAKI、認定品目の周知啓発を実施しています。



整備予定地の鋼板塀に認定品目の横断幕を設置



認定事業者へロゴマークののぼり旗を配布



認定品目にかける思いなどを特集した冊子を作成

この他、市主催の各種イベント時や近隣商業施設や他市の道の駅等でのChoice!CHIGASAKI、認定品目の周知・販売を随時実施しています。

道の駅の整備事業

ウォールアート

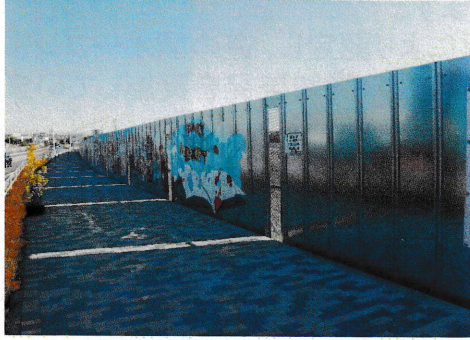
道の駅に多くの人が集い、笑顔溢れる交流と思い出が生まれる場となるよう願いを込め「集い～FAMILY, FRIENDLY, MEMORY～」をテーマに、湘南地区まちぢから協議会を始めとした皆様にご協力いただき、柳島小学校の児童とアーティストが道の駅予定地にある鋼板塀を明るく鮮やかなアートで彩りました。



道の駅の整備事業

工事の進捗状況

市道0121号線道路改良工事及び国道134号道路改良工事を実施し、令和4年12月28日に向河原交差点～柳島二丁目交差点までの南側歩道を供用開始しました。



道の駅の整備事業

名称募集

令和5年
1月4日(水)
～25日(水)

道の駅 名称募集中!

市民（在住・在勤・在学）の皆さまから道の駅の名称を募集します。

応募方法

- 1 市ホームページより応募
(応募フォームから応募できます→)
- 2 産業振興課及び各公共施設に設置
してある応募用紙を応募ボックスに投函

名称決定
方 法

名称募集 → 3月 応募の多い名称を
一般投票 → 4月 名称決定

採用された名称を応募した方の中から抽選で数名の方に、道の駅から発信するオリジナルブランド「Choice!CHIGASAKI」の賞品をプレゼントします。茅ヶ崎市経済部産業振興課道の駅整備推進担当
電話：0467-82-1111

- ・誰からも愛される
- ・茅ヶ崎の魅力が伝わる
- ・多くの賑わいが生まれる
- ・覚えやすい

道の駅の名称とするため、市民の皆様から名称案を募集し、応募の多かった候補複数案について投票で決定します。

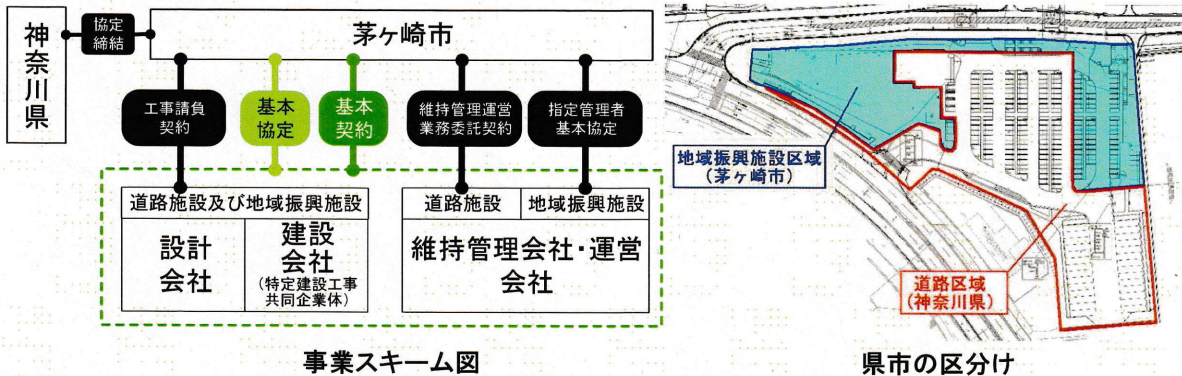
現在募集中となっております、応募の締め切りは令和5年1月25日までとなっております。

なお、一般投票は3月に予定しています。

道の駅の整備事業

整備手法

- ・スケジュール延伸を“地域に愛される道の駅”を目指す好機と捉え、令和元年度に官民連携手法検討調査を行い、整備手法や運営面について再検討を実施しました。
- ・その結果、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用し、設計、建設、維持管理・運営までを一括して発注することで、費用縮減効果や良質なサービス提供が期待でき、さらに公共が資金調達をすることで金利コストを低減できる「DBO方式※」を採用することとしました。
- ・事業者選定については、まちぢから協議会、学識経験者等から構成する附属機関「茅ヶ崎市道の駅整備運営事業者選定委員会」を設置し選定を行います。



事業スキーム図

県市の区分け

※DBO方式 (Design Build Operate) : 資金調達は行政が行うが、設計、建設、長期運営まで一括して民間企業が行う手法であり、PFI方式に準じた方式。行政の資金調達能力を活用し金利コストを低減でき、さらに民間事業者の経営能力及び技術能力を活用し、建設費・運営費等の縮減効果が期待できる。

道の駅の整備事業

整備スケジュール

- ・道の駅整備事業は当初平成31年7月オープンを目指していましたが、用地取得の遅れ等から、オープン時期を令和元年7月から令和4年3月へ延伸しました（平成30年9月時点）。
- ・さらには、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市の財政負担のピークである設計・建設に係る予算計上を令和5年度以降とし、オープン時期もそれにあわせて令和7年7月に再度延伸しました（令和3年1月時点）。
- ・その後、令和4年10月14日に募集要項、要求水準書等を公表し事業者募集を開始しました。令和5年4月上旬には事業者選定結果を公表する予定です。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
周辺道路改良工事	→	→		令和7年7月オープン予定
事業者募集・選定	→			
設計		→		
建設		→	→	
運営準備		→	→	
道の駅から発信するオリジナルブランド事業		→	→	

令和5年度は道の駅施設の設計、運営方法の検討を予定しています。事業の進捗状況に応じて、地域の皆様に情報提供させていただきます。